

未諮問基幹統計(人口動態統計)についての委員の御質問・御意見等について

| 通し番号 | 基本計画部会で確認したい事項 | 確認したい事項とお考えの理由 |
|------|---|---|
| 1 | 外国人に関わる集計の充実について | 第 I 期基本計画における「外国人についての集計の充実」については評価できるが、今後更なる具体的な充実の内容・方向性を考えておられるのか。 |
| 2 | 外国人の統計(出生、死亡、結婚、離婚等)に係る市区町村別データの集計の充実について | 外国人の統計データ(出生、死亡、結婚、離婚等)のうち、市区町村別データは国の e-stat においても公表されていません。 新宿区人口の1割以上が外国人であることから、外国人のデータが除かれるというのは、人口動態を適切に把握する上での支障となります。 このため、市区町村別外国人データの公表をお願いします。 |
| 3 | 死亡票表章に係る集計等の更なる充実について | これまで人口動態統計においては、第 I 期基本計画にて課題とされた「出生、婚姻、離婚の月別、年齢各歳、生年月集計の充実」に対応してきたことも評価できる。 今後も社会経済情勢の変化に対応し、時宜を得た更なる集計の充実が必要であるとする。死亡事象は、「性別」及び「年齢別」での表章が非常に重要であるが、その中で外国人の表章に関しては、匿名性にも配慮した「地域別表章」を加えた集計の充実等についても将来的に検討していく必要があると考える。 |
| 4 | 二次利用実績等を踏まえた集計の更なる充実の余地について | これまでも集計の充実を色々手がけていらっしゃるが、さらなる集計の工夫を行う余地があるのかを検討してはいかがか。たとえば過去の二次利用でどのような集計が実施されているか等の情報を用いるなど。 |

| 通し番号 | 基本計画部会で確認したい事項 | 確認したい事項とお考えの理由 |
|------|------------------------------|--|
| 5 | 人口動態特殊報告の一層の充実について | <p>人口動態統計という貴重なデータを活用した特殊報告は、重要な役割を担っており、民間等においても利活用の余地が大きいと考えられるので、以下の観点でさらに充実させることを検討してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の特殊報告のテーマが、どのような観点からどのようなプロセスを経て決定されているかを公表することで、一般の統計利用者は「今後どのような特殊報告が行われるか」を把握しやすくなる。また、一般の統計利用者から「どのような特殊報告のテーマを期待するか」等をヒヤリングする仕組みを導入することで、特殊報告をより利用者ニーズに合致したものとすることができる。 ・特殊報告のテーマの一部(たとえば、以下の例)については、1回きりではなく、継続的(定期的)に取り上げることで、統計の有用性が一層高まると考えられる。 <p><例1>「不慮の事故死亡統計」(平成20年以降の報告はないが、平成20年以降も比較的大規模な災害が多発しており(平成23年に東日本大震災や紀伊半島の台風災害、平成24年に九州北部の集中豪雨など)、また、最近では危険ドラッグによる交通事故などもあり、継続的(定期的)に取り扱うことで、さらに有用性が高まる)</p> <p><例2>「日本における人口動態－外国人を含む人口動態統計－」(平成14年、19年、26年(予定)と不定期の報告になっているが、人口減の解決策として外国人の受け入れが検討される中で、継続的(定期的)にデータを取り扱うことで、さらに有用性が高まる)</p> <p><例3>「悪性新生物死亡統計」「心疾患-脳血管疾患死亡統計」(日本人の死因に占める、悪性新生物、心疾患-脳血管疾患の割合は非常に高く、医療・健康・保険などの様々な分野からの注目度も高く、継続的(定期的)にデータを取り扱うことで、さらに有用性が高まる)</p> |
| 6 | 行政記録情報等を活用した調査票情報の将来的な利用について | <p>少子化(出生、結婚、離婚等)や高齢化(死亡)について政策的な観点から、社会経済的要因を考慮した人口動態の検討が求められるであろう。ただ、この点について本統計に求めることは難しく、可能性としては、調査票情報をより有効利用できるような検討を今後する必要があるのではないかと考えられる。</p> |
| 7 | 個人ID付与の可能性について | <p>個人IDを付与することで、市区町村等が他の福祉・助成制度利用状況等と併せて行政サービスの有効性を検証することに役立つと考えられる。</p> |
| 8 | 作成事務の更なる効率化に向けた取組について | <p>本統計は、「戸籍法」による届書や「死産の届出に関する規程」による届書等から作成されるものであり、業務統計としての色彩が濃い。その意味では、本統計のもっとも重要なポイントは、届書の内容を正確、かつ速やかに収集することにあるため、オンライン報告システムが構築されている。ただし、一部、オンライン報告システム以外の方法により報告されており、その点について、今後何らかの改善に向けた方策はあるのか確認したい。</p> |